

## 防災会議 議事要旨

### 開会

#### (事務局)

- ・出席委員数報告:委任状の提出を含め、57名。委員総数 60 名の 3 分の 1 を超え、会議の成立を報告。

#### ●会長(知事)あいさつ

- ・今月の 10 日からの雨では、県西部で線状降水帯が発生し、日田では観測史上最大となる 1 時間 117mm の降水量が記録された。幸い県内では人的被害はなかったが、西部地域を中心として住家被害や道路被害が報告されている。
- ・先月 30 日の朝には、カムチャツカ半島付近でマグニチュード 8.8 の地震が発生した。県内の沿岸にも津波注意報が発表され、13 時 5 分に佐伯で最初の津波、そして 21 時 24 分には同じく佐伯で 20cm の津波が観測された。
- ・全国的にも津波警報が発表された地域では、避難所における熱中症対策、車での避難による交通渋滞なども課題として挙げられている。
- ・加えて、喫緊の課題である南海トラフ地震については、本年 3 月末に国が新たな被害想定を公表し、県内では人的被害が最大約 1 万 8000 人に達することが示されたところ。これを受け、県では有識者の方々から意見をいただき、被害想定の見直しを進めている。
- ・本日の会議では、地震被害想定の見直し状況、能登半島地震を踏まえた防災対策の進捗状況等について報告する。審議事項としては、国の計画修正を受けた県の地域防災計画の修正案について意見を賜りたい。

#### 議事(1) 審議事項 第1号議案「大分県地域防災計画の修正について」

#### ●修正内容説明【資料1】

##### (事務局)

- ・修正の内容は大きく 2 つ。1 つ目が県の施策の進展を踏まえた修正、2 つ目が国の防災基本計画の修正等の反映。
- ・県の最近の施策の進展を踏まえた修正
  - (1) 能登半島地震を受けた修正孤立集落対策の強化と被災者支援の強化、応援・受援体制の強化の 3 つの柱で対

策を行っていくということで、昨年の防災会議の中で説明したところ。①孤立集落の強化として、孤立集落等対策指針に基づく分散備蓄の推進について修正。②被災者支援の強化として、避難所における避難生活の充実化に関する内容を修正。③応援・受援体制の強化として、災害対策本部が設置された場合の保健医療福祉調整本部の設置について修正。

(2) 第2期大分県地震・津波防災アクションプラン受けた修正

今年3月に策定。人的被害を限りなくゼロにすることを目指し、27の施策、アクションプラン100項目を追加。

・国の防災基本計画の修正等の反映

(1) 関係法令の改正を踏まえた修正

災害対策基本法が改正され、地方公共団体における物資の備蓄状況を、年1回必ず公表するように義務付けられたため、この内容について計画に反映。また、地方公共団体への要求を待たない指定行政機関による応援実施について反映。

(2) 国の能登半島地震を踏まえた見直しを踏まえた修正

インフラ・ライフラインの復旧迅速化として、上下水道一体での災害対応の実施について計画に反映。

(3) 防災DXの加速

国が進めている新総合防災情報システム(SOBO-WEB)や防災新物資システム(B-Plu)の活用促進や、研修・訓練の実施について計画に反映。

(4) その他の国の施策の進展等を踏まえた修正

南海トラフ地震防災対策推進地域に日田市と玖珠町が新たに追加。

・その他の修正として、協定の新規締結、指定地方行政機関の追加を行った。

## ●保健医療福祉調整本部の説明【資料2】

(池邊委員(大分県健康政策・感染症対策課))

・現在の県の組織は、福祉保健医療部として医療活動支援と福祉保健衛生班という2つの活動ができているが、これらの総合調整が必要な場合に保健医療福祉調整本部を設置するよう改正する。

・資料2の1ページ目は、国が都道府県等保健医療福祉調整本部の活動について示したもの。被災地の保健所や被災地の市町村が運営している避難所等に対して、どのチームが、どういうところで、どう活動をすればよいかというのを保健医療福祉調整本部が中心になって総合調整を行うことになっている。

・資料2の2ページ目は、災害時の保健医療福祉活動チームの一覧。大分県ではそれ

それぞれの医療職種団体等と協定を結んでいる。

- ・保健医療福祉調整本部を設置し、様々なチームが一緒になって同じ方向を向いて活動できるよう、よりその機能を高めるという意味合いでの改正となっている。

●質疑等

(伊藤委員(大分県薬剤師会))

- ・資料2について補足。大分県地域防災計画の中で災害薬事コーディネーターは福祉保健医療部医療政策課より県の医療福祉本部への派遣要請を受けることになっている。保健医療福祉調整本部ができることで、DMAT や他の医療団体の活動をリアルタイムで把握することが期待される。情報が錯綜しやすい災害時に、保健医療福祉調整本部に様々な医療団体が在籍していることは有益だと考えている。

●承認

- ・反対意見等なし。第1号議案については原案通り承認の同意を得た。

議事(2)報告事項①大分県地震被害想定の見直しについて

●大分県地震被害想定見直しの説明【資料4】

(事務局)

- ・南海トラフ地震について、国が被害想定の見直しを今年3月31日に発表。これは平成25年の発表から10年を経過するということで見直しが行われたもの。
- ・県の想定は平成31年に発表。国と県の想定では、例えば、地震の揺れ、1mの津波の最短到達時間など、いくつか違いが出てきている。
- ・そこで、有識者会議を開催し、大分県地震被害想定の見直しを検討。基本方針として4項目を定めている。

(1) 包括的な考え方として科学的・客観的な手法を用い、最新のデータに基づき、今後の人口構造の変化や将来を見据え、大分県の防災対策の基礎資料を作ること。

(2) 調査対象や調査項目について、今回に新たに報告された国東半島沖の活断層を追加し、災害関連死の被害推計なども検討すること。

(3) 調査結果については県民や教育機関、企業の方々が利用できるよう分かりやすい形、オープンデータ化を図り共有を図っていくこと。

(4) 複合災害や半割れなどへの対応も含め、具体的な行動に落とし込んだ提言を行うこと。

●国東半島沖活断層の説明【資料4続き】

(吉見委員(産業技術総合研究所))

- ・資料は第3回有識者会議の資料の抜粋。ここでは新たに想定に加えることとなった国東半島沖の活断層についての経緯を説明
- ・3ページ目の図の赤い線は全て活断層で、そのうち赤い楕円で囲まれているものが、国東半島沖の活断層。
- ・この断層は、中国電力が詳細に調査をされ、存在が明らかにされているものだが、活断層なのかといった点に関して、昨年度と今年度にかけて、産業技術総合研究所の方で追加調査をしている。
- ・4ページはその結果の一部で、国東半島沖断層の断面図。通常断層などがなければ横方向に滑らかに繋がっていくものであるが、この図では縞々が至るところで途切れ、中が変形していることから、元々綺麗だった地層が断層で変形し、それが可視化されていると解釈している。深い方が大きく変形し、浅い方が小さく変形しているということは、断層運動が複数あることを意味しており、活断層があることは確実である。
- ・5ページ目は要約となっている。国東半島の調査をして、活断層であることを確かめており、今年度この断層の活動を調べるための追加調査をしていく。

●質疑等

(酒井委員(大分地方気象台))

- ・先月末に樺太半島付近でマグニチュード8.8の巨大地震と津波が発生した。この地震は、プレート境界で発生する海溝型の地震という形で繰り返し発生する地震であり、同じ地域では1952年にも同じような地震が発生している。
- ・現在想定されている南海トラフ地震についても、プレート境界型の海溝型の地震となっている。これまで大体100年から150年で同じような地震が発生しており、前回の地震からすでに80年が経過している状況。このため、南海トラフ地震についても身近に切迫した事態と捉え、対策を進めていく必要がある。県においては、様々な関係機関や団体が、地震対策の検討をより進められるように、被害想定見直しの内容などしっかりと情報提供をしてほしい。

議事(2)報告事項②能登半島地震を踏まえた防災対策の進捗について

●能登半島地震を踏まえた防災対策の進捗について説明【資料5】

(事務局)

- ・能登半島地震を踏まえた防災対策については、大きく3つの柱で見直しを実施。孤立集落対策の強化、被災者支援の強化、応援・受援体制の強化の3つ。

・昨年度3つの柱について課題等を説明した。今年度は取り組んできた内容について報告。

(1) 孤立集落対策の強化について

①備蓄物資(食料等)の分散備蓄の推進。携帯トイレの購入や、市町村等が行う孤立可能性集落における備蓄物資の経費の補助を行う。②避難所等への円滑な輸送体制の確保として、訓練を実施。11月24日に県の総合防災訓練を開催予定。③通信環境の確保として、衛星携帯電話42台、スターリンク10台を導入し、県内の6つの振興局に配置。

(2) 被災者支援の強化について

①避難所の環境改善として、トイレカーの導入を進めている。また、避難所となる県立学校の体育館の空調整備の他、問題となっているペット同伴避難訓練についても訓練を実施する。TKB(トイレ、キッチン、ベッド)の充実のため、キッチンカーなどを導入するNPO等に対し補助を行っている。②要配慮者への避難支援について、県社会福祉協議会に協力していただき、個別避難計画の作成コーディネーターを配置し、市町村における個別避難計画の作成を支援している。今年4月現在で作成率は49%で、全国で2番目の作成率。

(3) 応援・受援体制の強化について

①災害派遣チームの人材確保・育成に取り組んでいる。大分県災害派遣福祉チーム活動マニュアルを昨年更新し改正し、その他、各種訓練を実施している。②NPO・ボランティアとの連携強化について災害中間支援組織「おおいた災害支援つなぐネットワーク(O-Link)」が6月に設立。翌日に県とO-Link、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)の3者で協定を締結した。

(4) その他

①住宅の改修に関する費用補助の拡充を実施。上限が100万円だったところを150万円に拡充、補助率が2/3だったところを10/10まで拡充。②給排水の確保として、昨年度中に上下水道の耐震化計画の見直し等を実施。

●災害中間支援組織「O-Link」の設立について説明【資料6】

(事務局)

- ・昨年(2018年)の能登半島地震では、発災直後に全国から何とかして助けたいとNPOや支援団体が駆けつけたが、発災直後というのは支援の手が行き届きにくかった。
- ・こういった事情を踏まえ、災害発生時に速やかに被災者のニーズに応じたきめ細かな支援を提供するため、支援組織の設立を県として支援してきた。

・このような中、6月24日に「おおいた災害支援つなぐネットワーク(O-Link)」とが民間団体により設立。

#### (1) 対象とする支援

社会福祉協議会等による支援は、一般的な活動、例えば被災家屋の泥出しや家財の片付けが中心になるが、この新しくできた組織では温かい食事の提供や、子供や高齢者、障害者といった要配慮者に対する心の支援を主に担っていただく。

#### (2) 主な役割

①県内でも毎年発生する局所的な災害の時に、各避難所のニーズと専門ボランティアとのマッチングを行うこと。②南海トラフ巨大地震のような大規模災害の発生時に、全国から駆けつけてくださる支援団体等の受け入れ窓口として調整を担うこと。

#### (3) 構成団体

現在県内20のNPOやボランティア団体、個人が登録している。

#### (4) スケジュール

先日8月10日から大雨を受け、8月13日に、関係機関と共に情報共有を行った。今後は、月に1回定期的にメンバーが顔を合わせる会議を行い、平時から見える関係づくりを進めていく。

### ● 質疑等

(森委員(大分県社会福祉協議会))

- ・県社協では、令和4年に災害福祉支援センターを立ち上げ、発災前から発災後までの被災者支援を円滑に行っていくための事業強化を図っている。県社協で行っている取り組みを踏まえ、被災者支援の強化、応援・受援体制の強化について補足したい。
- ・①個別避難計画のコーディネーターとして委託を受けており、個別避難計画の作成促進を含め、要配慮者の方々が命を守るために避難をしたいと思えるような取り組みを進めていく。②今年度から福祉避難所同士でグループを組み、連携して取り組みを進めていけないかということも進めているところ。③災害派遣の人材育成といったところでは、県社協は大分DWATの事務局をもっている。法改正の流れもあり、DWATの派遣による福祉サービスの提供が求められていると考えている。支援を広く連携して進めていくためには、中間支援組織との連携も必要になる。民間組織と行政・社協がうまく連携していくことで、少しでも安心して避難生活や生活再建に向けた取り組みが進められるよう、県社協としても今後取り組んでいく。

議事(2)報告事項③緊急消防援助隊訓練について

●今年度の主な防災訓練の説明【資料7】

(事務局)

- ・今年度は九州ブロック単位の大きな訓練がある。主な防災訓練について紹介する。
- ・11月8日から9日にかけて、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練、九州・沖縄ブロックDMAT実動訓練が開催。また、県の総合防災訓練が11月24日に杵築市で開催。2月には、九州管区広域緊急援助隊合同訓練を開催。

●緊急消防援助隊訓練の概要について説明【資料7続き】

- ・緊急消防援助隊は、平成7年の阪神・淡路大震災を契機として創設。
- ・令和7年4月1日現在の全国登録隊数は7,086隊、そのうち大分県は89隊。
- ・緊急消防援助隊地域合同訓練は、緊急消防援助隊の技術及び組織活動能力の向上を目的とし、平成8年度から全国を6ブロックに区分し、毎年実施している。九州ブロックでは沖縄県や九州各県が毎年持ち回りで実施しており、大分県での開催は、今回4回目。平成27年以来約10年ぶりの開催。
- ・参加する消防部隊は年々増加しており、今年は251隊796名と、過去50年間で一番隊数が多く、大規模な訓練となる。
- ・初日の午前中は図上訓練を、午後から2日目までは実動訓練を行う予定。
- ・今回実施する訓練の目的は大きく3つ。①大分県の受援体制の検証、②緊急消防援助隊の活動能力の向上③関係機関との連携強化。
- ・現在訓練当日に向け、総務省消防庁や大分市消防局をはじめ、消防本部、関係機関と訓練の計画について詳細な内容について検討している。2日間の訓練を通じて初期の目的を達成し、大規模災害時における対応能力の向上を図っていく。

閉会